



# 地域おこし協力隊活動日誌 vol.34

## ウミガメだけじゃないウミガメ公園！

ウミガメ公園では、ウミガメはもちろん地元の方や漁師さんからいただいた、淡水ガメや地元の海に生息する魚を展示しています。

その中で最近、存在感を放っているのが、シロザメで、サメ独特の細長い流線形の体と滑らかな泳ぎ方が非常にカッコいいです。シロザメという名前ですが実際には体は灰色で、白くはありません。

現在、ウミガメたちと一緒にプールで泳いでいるのですが、よくお客様からカメと一緒に飼育してカメが食べられないのか質問されますが、このサメは主に小魚や甲殻類を食べるのでカメを襲う心配はありません。

また、一般的なサメとは違い鋭い歯は生えていないので、万が一カメを襲ってもケガの心配はないのでご安心ください。

ウミガメ公園ではシロザメのほか、エンジェルシャークやネコザメなどの変わった形のサメを飼育しています。えさの食べ方や泳ぎ方など、写真ではわからない魅力がたくさんあり、ぜひ



プールで泳ぐシロザメ

見ていただきたいところですが、現在、長年ウミガメを飼育しているプールを再塗装する工事を行っているため、お客様が入ることができません。3月末に入場が再開する予定となっていますので、常連の方もしばらくいらっシャっていない方も、ぜひきれいになったプールで泳ぐウミガメや近海の魚などを見に足を運んでください。

浄化槽は、設置した後の保守点検、清掃、法定検査といった維持管理を行っていただくことで、きれいな水質を保つことができます。

町が行っている町営浄化槽整備推進事業では、事業開始前に既に設置済みの合併処理浄化槽について、町に維持管理を希望される場合、寄付という形で浄化槽の所有権を町に移管いただくこと、町が責任を持って維持管理を行っていく、「寄付採納制度」を行っています。

町に浄化槽を寄付し、維持管理を希望される場合、下記の表①にある使用料を月々お支払いいただくことになります。

また、同事業では、65歳以上のみの世帯などを対象に、使用料の減免(表①参照)も

### 浄化槽の寄付を 考えてみませんか？

## 65歳以上のみの世帯は 町管理がお得です

行っており、この場合、個人で維持管理を行うより、使用料がお得ですので、ぜひ、この機会にご検討ください。

▼詳しくは、役場環境衛生課(☎33-0338)までお問い合わせください。

何でも聞いてください！

環境衛生課 中野良太

### 町営浄化槽の ここがポイント!!

#### 世帯全員が65歳以上を対象

使用料の高齢者減免制度は、世帯全員が65歳以上の世帯が対象となります。

高齢者減免を受けていた世帯の方でも、65歳未満の子どもさんやお孫さんと暮らし始めるとその時点で、高齢者減免の対象世帯ではなくなりますので、役場環境衛生課までご連絡ください。

また、世帯全員が65歳以上になった場合にもご連絡ください。

表① 月々の使用料

浄化槽の種類別	通常	65歳以上のみの世帯
5人槽	4,000円	2,000円
7人槽	5,000円	2,500円
10人槽	6,500円	3,100円

※ 11人槽以上の使用料については、役場環境衛生課までお問い合わせください。

## Police 紀宝警察署 からのお知らせ

### ネットには危険がいっぱい!!

スマートフォンが普及し、インターネットが手軽に使えるようになり、子どもたちが犯罪やトラブルに巻き込まれるケースが増えています。

また、新学期がスタートする時期は、新しい環境となってお子さんの交友関係、活動範囲が広がりが危険性も増加する時期です。

保護者の方は、犯罪やトラブルからお子さんを守るために、フィルタリングの利用や日ごろから家庭でのコミュニケーションをとり、インターネットの危険性を教え、一緒に家庭のルールを作って、犯罪にあわない環境作りをしてあげましょう。



紀宝警察署 (☎33-0110)

## Resources ごみは資源 のコーナー

### ごみ分別説明会を活用しよう!

「燃料ごみ」や「資源ごみ」を分別する際に、迷ったり困ったりすることはありませんか。

町では、そんな悩みを解決するために、ご依頼に応じて「ごみ分別説明会」を開催します。

「ごみカレンダー」に掲載しきれていないものについても説明しますので、ぜひご利用ください。

**ポイント!**  
説明会では、実物のごみを使いわかりやすく説明します。  
ご希望の方は、お気軽に環境衛生課までご連絡ください。



役場環境衛生課 (☎33-0338)

## Pet シリーズ ペットと暮らす その16 ~いつまでもいっしょに~

### 今月のテーマ 猫の引っ越し



**猫** という自由奔放で、無頓着なイメージがありますが、実はとてもデリケートな動物です。

季節はこれから春を迎えますが、春といえば、就職、転勤など大きく環境が変わる時期でもあります。もし、猫を飼っているご家庭が引っ越しなどをして環境が変わることになれば、猫にとっても大きなストレスとなります。

まず、多くの猫は人見知りです。引っ越しの際に、見知らぬ人が出入り入ったりすることは、猫にとって大きなストレスとなります。そのため、引っ越しの作業中はお風呂場などへ一時的に避難させておくといでしょう。

また、引っ越した後でも、環境が大きく変わったことにより、落ち着きがなく大きな声で鳴き続ける場合があります。その臭いがついた毛布やベッドを使って、猫が安心して隠れる場所を作ってあげると落ち着くことが多いようです。そのため引っ越し前から猫が使っていた毛布やトイレなどは、新居にも持っていくようにしましょう。